

株 主 各 位

東京都渋谷区南平台町15番13号
ブランディングテクノロジー株式会社
代表取締役社長 木 村 裕 紀

第19期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第19期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年6月25日（木曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都渋谷区道玄坂 一丁目21番1号
渋谷ソラスタ 4階 4G

（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

新型コロナウイルス感染拡大が懸念されております。今後の状況変化により株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合、当社ウェブサイト（URL：<https://www.branding-t.co.jp/>）においてお知らせいたします。

また、感染拡大防止のため、事前に書面（郵送）により議決権をご行使いただき、当日のご来場を見合わせていただくことも含めご検討くださいますようお願い申しあげます。

株主総会へのご出席を検討されている株主様におかれましては、株主総会開催日時点での流行状況やご自身の体調をご確認の上、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場くださいますようお願いいたします。

感染防止のため、株主総会にご出席の皆様には、株主総会会場内にてマスクの着用等をお願いする場合がございます。

なお、当社運営スタッフはマスク着用で対応させていただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。

3. 目 的 事 項 報 告 事 項

1. 第19期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
2. 第19期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）
計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 取締役5名選任の件

4. インターネット開示についてのご案内

当社は、法令ならびに当社定款第14条の規定に基づき、提供書面のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト（URL：<https://www.branding-t.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載していません。したがって、本招集ご通知の提供書面は監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査した対象の一部であります。

- (1) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
- (2) 剰余金の配当等の決定に関する方針
- (3) 連結計算書類の連結株主資本等変動計算書
- (4) 連結計算書類の連結注記表
- (5) 計算書類の株主資本等変動計算書
- (6) 計算書類の個別注記表

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（URL：<https://www.branding-t.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により急速に悪化しており、極めて厳しい状況にあります。今後の見通しについても、感染症が内外経済をさらに下振れさせるリスクに十分注視する必要があります、とりわけ、中堅・中小企業の影響は甚大です。当社グループは、この有事に屈することなく、経営理念「共存共栄の精神で世の中に新たな価値と笑顔を創出します」に立ち返り、中堅・中小企業の経営者に対して真摯に向き合う事業推進パートナーとして、常に顧客の想いに応える心強い存在であり続けるために全身全霊を尽くしてまいります。

当社の主要事業領域である国内インターネット広告市場につきましては、株式会社電通が公表した「2019年 日本の広告費」によれば、6年連続2桁成長で2兆円を突破し、テレビメディア広告費を超え、デジタルを起点にした既存メディアとの統合ソリューションも進化しており、今後も広告技術の発展と市場の成長が見込まれます。

また、2019年6月28日に株式会社ミック経済研究所が公表した「ネット広告&Webソリューション市場の現状と展望2019年度版」によれば、Webソリューション市場についても、2020年度には2,000億円を突破する見込みであり、今後も市場の成長が見込まれております。

このような環境におきまして、当社グループは、企業活動の基点としてCI（コーポレートアイデンティティ）があるという「ブランドファースト」の考え方を啓蒙し、「戦略企画、クリエイティブ、経営サポート、広告、コンサルティング」という5つの強みを活かして、ワンストップで高品質なサービスを中堅・中小企業を中心に提供しております。

なお、当社は2019年6月21日に東京証券取引所マザーズ市場への上場を果たし、上場関連費用が生じております。

この結果、当連結会計年度の売上高は5,161,101千円（前期比3.4%増）、営業利益は63,933千円（前期比56.8%減）、経常利益は57,572千円（前期比

56.8%減)、親会社株主に帰属する当期純利益42,257千円(前期比55.8%減)となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

#### ① ブランド事業

当該事業においては、顧客の“ブランド”を明確にし、顧客が抱える収益拡大課題、人材および育成課題に合わせたソリューションを提供しております。当社独自の「ブランドファースト」のフレームワークを活用した上で、初めにブランドを明確にし、ブランドを経営の起点に置き、メディア制作、コンテンツ制作、および運用支援を提供するモデルとなっております。

なお、当社は、業務の一部をグループ会社である株式会社アザナおよびVieTry CO.,LTD.に委託することで、適切な分業による効率的な制作体制を整備しております。

当連結会計年度におきましては、第4四半期において、新型コロナウイルス感染症の影響により、打合せの中止等の案件獲得機会の減少や納期遅延が発生しております。

この結果、当連結会計年度における売上高は1,470,312千円(前期比2.7%減)、セグメント利益は286,128千円(前期比11.6%減)となりました。

#### ② デジタルマーケティング事業

当該事業においては、主に中堅・中小企業に対してインターネット上の総合マーケティング支援を展開しております。専門特化したマーケティングの責任者がおらず、十分な予算やリソースが不足しているために大手広告代理店に依頼することが難しい中堅・中小企業に対し、現状分析から戦略立案・実行、効果測定までワンストップで提供しております。

当社が独自に育成した「フロント人材※」がマーケティング戦略を立案し、各種インターネット広告を中心としたツールを活用することによってサイトのアクセス数を増加させるとともに、サイトの分析を通じて課題を明確にし、継続的に改善策を実施していくことで、中堅・中小企業の収益機会の拡大に貢献しております。運用面ではグループ会社の株式会社アザナがきめ細やかな運用を行い、作業はAIや外部パートナーを活用することで効率的な運用体制を構築しております。

当連結会計年度においては、新規大口顧客の獲得や既存顧客の取引額が伸長したものの、第4四半期において、新型コロナウイルス感染症の影響により、取引先がインターネット広告の出稿を停止する等の事象が発生しております。

この結果、当連結会計年度における売上高は3,557,594千円（前期比6.4%増）、セグメント利益は244,581千円（前期比24.8%増）となりました。

※フロント人材…顧客の目的や課題・予算等に合わせ、経営戦略、事業戦略、ブランド戦略、マーケティング戦略などの企画立案を行い、必要となるスペシャリスト人材（ライター、デザイナー、エンジニア、アナリスト等）を組み合わせ、独自のプロジェクトチームを立ち上げた上で、全体のプロジェクトマネジメントを行い、顧客の求めるビジネス成果の達成に寄与できる人材であります。

### ③ オフショア関連事業

当該事業においては、株式会社アザナおよびVieTry CO.,LTD.と連携し、Webサイトの制作および運用・開発サービスを提供しております。オフショア・ニアショア体制を強化することによって、ブランド事業およびデジタルマーケティング事業の顧客が求めるサービスを、安価かつ効率的に提供しております。

また、当事業で培ったノウハウを活かし、沖縄県（株式会社アザナ）およびベトナム（VieTry CO.,LTD.）でサービスを提供することで、アジア圏に事業所を持つ日系企業や現地企業に対して、オウンドメディアの構築および保守運用、デジタル領域における総合マーケティング支援を展開しております。

当連結会計年度においては、グループ会社である株式会社アザナのオウンドメディア構築を中心に販売してまいりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、打合せの中止等の案件獲得機会の減少や納期遅延が発生しております。また、大口顧客の売上債権に関する貸倒が発生しております。

この結果、当連結会計年度における売上高は133,194千円（前期比4.2%減）、セグメント利益は12,970千円（前期比82.4%増）となりました。

# 事業別売上高

| 事業区分          | 第 18 期<br>(2019年3月期)<br>(前連結会計年度) |       | 第 19 期<br>(2020年3月期)<br>(当連結会計年度) |       | 前連結会計年度比  |       |
|---------------|-----------------------------------|-------|-----------------------------------|-------|-----------|-------|
|               | 金額                                | 構成比   | 金額                                | 構成比   | 金額        | 増減率   |
| ブランド事業        | 1,510,765千円                       | 30.2% | 1,470,312千円                       | 28.5% | △40,452千円 | △2.7% |
| デジタルマーケティング事業 | 3,342,641                         | 67.0  | 3,557,594                         | 68.9  | 214,952   | 6.4   |
| オフショア関連事業     | 139,078                           | 2.8   | 133,194                           | 2.6   | △5,884    | △4.2  |
| 合 計           | 4,992,486                         | 100.0 | 5,161,101                         | 100.0 | 168,615   | 3.4   |

② 設備投資の状況

当連結会計年度における当社グループの設備投資の総額は36,466千円となりました。その主な内容としては、ブランド事業及びデジタルマーケティング事業における生産性向上のために、業務用PCの購入、本社会議室の増設、ブランド事業におけるメディア改修に係るものであります。

③ 資金調達の状況

2019年6月21日をもって東京証券取引所マザーズ市場に上場し、公募増資および自己株式の処分により、202,020千円の資金調達を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ①企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                     | 第 16 期<br>(2017年3月期) | 第 17 期<br>(2018年3月期) | 第 18 期<br>(2019年3月期) | 第 19 期<br>(当連結会計年度)<br>(2020年3月期) |
|-------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高(千円)               | 4, 203, 814          | 4, 667, 033          | 4, 992, 486          | 5, 161, 101                       |
| 経 常 利 益(千円)             | 40, 749              | 113, 745             | 152, 035             | 57, 572                           |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益(千円) | 29, 030              | 76, 926              | 95, 540              | 42, 257                           |
| 1株当たり当期純利益 (円)          | 19. 64               | 53. 31               | 64. 41               | 26. 70                            |
| 総 資 産(千円)               | 1, 673, 720          | 1, 673, 273          | 1, 639, 702          | 1, 845, 593                       |
| 純 資 産(千円)               | 705, 082             | 774, 394             | 870, 176             | 1, 106, 484                       |
| 1株当たり純資産 (円)            | 490. 45              | 522. 11              | 586. 69              | 689. 74                           |

(注) 当社は、2018年3月2日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行いました  
たが、第16期の期首に株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株  
当たり純資産を算定しております。

### ②当社の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第 16 期<br>(2017年3月期) | 第 17 期<br>(2018年3月期) | 第 18 期<br>(2019年3月期) | 第 19 期<br>(当事業年度)<br>(2020年3月期) |
|----------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------------------|
| 売 上 高(千円)      | 4, 092, 917          | 4, 536, 949          | 4, 857, 440          | 5, 031, 568                     |
| 経 常 利 益(千円)    | 27, 804              | 93, 914              | 139, 441             | 44, 187                         |
| 当 期 純 利 益(千円)  | 17, 303              | 59, 658              | 86, 050              | 34, 474                         |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 11. 70               | 41. 34               | 58. 02               | 21. 79                          |
| 総 資 産(千円)      | 1, 627, 447          | 1, 620, 350          | 1, 567, 704          | 1, 770, 603                     |
| 純 資 産(千円)      | 709, 428             | 762, 100             | 848, 102             | 1, 076, 743                     |
| 1株当たり純資産 (円)   | 493. 48              | 513. 82              | 571. 81              | 671. 20                         |

(注) 当社は、2018年3月2日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行いました  
たが、第16期の期首に株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株  
当たり純資産を算定しております。



### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                                 | 資 本 金      | 当社の議決権比率            | 主 要 な 事 業 内 容          |
|---------------------------------------|------------|---------------------|------------------------|
| 株 式 会 社 ア ザ ナ                         | 5,000千円    | 100%                | インターネット広告運用・Webサイト制作受託 |
| Branding Technology<br>Asia PTE. LTD. | SGD125,000 | 100                 | 当社管理部門業務の受託            |
| VieTry CO., LTD.                      | USD130,000 | $\frac{100}{(100)}$ | Webサイト制作受託             |

(注) 議決権比率の ( ) 内は間接所有割合で内数であります。

#### (4) 対処すべき課題

中小企業白書2020年版によると、日本の中小企業の数約357万社となっており、日本の企業の99.7%が中小企業であります。

当社グループでは、中小企業市場に対してマーケティングソリューションを通じて顧客企業の成長を支援しております。当社グループのサービスにより中小企業が発展することで、新たな雇用が創出され、海外需要を取り込み、所得水準が引き上げられ、内需が活性化し、日本の経済を活発にしていきたいと考えております。当該目的の達成のために、以下の課題があることを認識しております。

##### ① 市場変化への対応

インターネット関連市場は、今後も技術革新や新たなサービスモデルにより、既存サービスの陳腐化、代替サービス、類似サービスの登場により競争の激化が起これと考えております。これらの変化に対応するために、市場動向を把握し、顧客企業にとって最適なソリューションを提供し続けられるよう努めております。今後も市場のニーズを先取りした商品・サービスを開発し、市場の変化に対応していくため、優秀な人材の確保、迅速な意思決定のできる経営体制の構築を図っていく方針であります。

##### ② 収益基盤の継続的強化

当社グループは、中堅・中小企業を対象にマーケティングソリューションを提供し、営業展開を行っており、全体で3,000社を超える顧客基盤を築いております。当社グループが継続的に安定した成長をするためには、顧客に対するサポート体制を強化し、顧客の声を収集する等により、顧客との信頼関係を強化し、より付加価値の高いサービスを必要な時に提供していくことで強固な顧客基盤の構築を図っていく方針であります。

##### ③ 優秀な人材確保と育成

当社グループは、継続的に事業拡大を行うために、優秀な人材を十分に確保することが課題と考えております。今後は、営業、制作、管理等の幅広い分野で、高い専門性を有した管理職を育成することで、当社グループが市場の変化に耐えうる組織基盤を構築する考えであります。そのため、新卒採用の強化と市場経験者の中途採用を継続的に行うと同時に、社内外の研修など教育制度を整備し、同時に人事評価制度の改善や、

イノベーションを奨励する労働環境を作ることによって従業員のモチベーションを高め、優秀な人材の確保と定着を促進していく方針であります。

#### ④ 内部管理体制の強化

当社グループでは、今後継続的に事業が拡大していく中で、効率的な経営を行うために、内部管理体制についてより一層の強化が求められていくものと認識しております。これに対応するため、当社グループでは、各分野に専門性を有した人員を配置し、社内管理体制の強化を図っており、今後においても引き続き充実させていく方針であります。

#### (5) 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

| 事業区分          | 事業内容                                           |
|---------------|------------------------------------------------|
| ブランド事業        | オウンドメディア構築、経営サポートサービス、コンテンツマーケティング、その他コンサルティング |
| デジタルマーケティング事業 | インターネット広告運用、その他Webコンサルティング                     |
| オフショア関連事業     | オウンドメディア構築、インターネット広告運用                         |

#### (6) 主要な営業所 (2020年3月31日現在)

##### ① 当社

|        |            |
|--------|------------|
| 本社     | 東京都渋谷区     |
| 名古屋営業所 | 愛知県名古屋市中村区 |
| 大阪営業所  | 大阪府大阪市淀川区  |
| 広島営業所  | 広島県広島市中区   |
| 福岡営業所  | 福岡県福岡市博多区  |

##### ② 子会社

|                                          |                |
|------------------------------------------|----------------|
| 株式会社アザナ                                  | 沖縄県豊見城市        |
| Branding Technology Asia P T E . L T D . | シンガポールロビンソンロード |
| VieTry CO., LTD.                         | ベトナムホーチミン市     |

(7) 使用人の状況（2020年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分          | 使用人数      | 前連結会計年度末比増減 |
|---------------|-----------|-------------|
| ブランド事業        | 99 (32) 名 | 9名減（増減なし）   |
| デジタルマーケティング事業 | 46 (2)    | 1名減（2名増）    |
| オフショア関連事業     | 74 (2)    | 12名増（2名減）   |
| 全社（共通）        | 33 (2)    | 6名増（4名減）    |
| 合計            | 252 (38)  | 8名増（4名減）    |

（注） 使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数       | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 | 平均年収    |
|------------|-----------|-------|--------|---------|
| 181 (36) 名 | 1名減（2名減）  | 32.1歳 | 5.16年  | 4,584千円 |

（注） 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（2020年3月31日現在）

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

株式会社東京証券取引所よりご承認いただき、2019年6月21日付で、当社株式は東京証券取引所マザーズ市場に上場いたしました。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（2020年3月31日現在）

- |            |            |
|------------|------------|
| ① 発行可能株式総数 | 5,900,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 1,615,000株 |
| ③ 株主数      | 1,183名     |
| ④ 大株主      |            |

| 株 主 名                                 | 持 株 数     | 持 株 比 率 |
|---------------------------------------|-----------|---------|
| 株 式 会 社 ア ブ ー ロ                       | 583,000 株 | 36.3%   |
| 木 村 裕 紀                               | 355,300   | 22.1    |
| J. P. MORGAN BANK<br>LUXEMBOURG S. A. | 51,800    | 3.2     |
| ブランディングテクノロジー従業員<br>持 株 会             | 30,500    | 1.9     |
| 株 式 会 社 S B I 証 券                     | 24,200    | 1.5     |
| MSIP CLIENT SECURITIES                | 19,400    | 1.2     |
| 伊 藤 伸 明                               | 14,800    | 0.9     |
| 川 名 貴 行                               | 14,400    | 0.9     |
| 小 川 悟                                 | 14,400    | 0.9     |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行<br>株 式 会 社 （ 信 託 口 ） | 13,400    | 0.8     |

（注） 1. 当社は、自己株式を10,900株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

|                        | 第 4 回 新株予約権                           | 第 5 回 新株予約権                              |
|------------------------|---------------------------------------|------------------------------------------|
| 新株予約権の数                | 15個                                   | 50個                                      |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     | 当社普通株式 3,000株<br>(新株予約権 1 個につき200株)   | 当社普通株式 5,000株<br>(新株予約権 1 個につき100株)      |
| 新株予約権の払込金額             | 新株予約権と引換えに払込は要しない                     | 新株予約権 1 個当たり 233円                        |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 新株予約権 1 個当たり 94,200円<br>(1 株当たり 471円) | 新株予約権 1 個当たり 212,700円<br>(1 株当たり 2,127円) |
| 権利行使期間                 | 2019年2月16日から<br>2027年2月15日まで          | 2022年7月1日から<br>2024年6月30日まで              |
| 行使の条件                  | (注) 1                                 | (注) 2                                    |

(注) 1. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- ①新株予約権は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要するものとします。ただし、当社または当社の子会社の取締役、もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。
- ②新株予約権者が死亡した場合は、その相続人が本新株予約権を行使できるものとします。
- ③その他の条件については、取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

2. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- ①新株予約権者は、2021年3月期および2022年3月期の各事業年度における、監査済みの当社連結損益計算書の経常利益金額に非支配株主に帰属する当期純損益を加減した額の合計額が600百万円を超過した場合に限り、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権を行使することができる。
- ②新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役、監査役、使用人または外部協力者であることを要する。但し、当社取締役会が正当な理由があると判断した場合には、この限りではない。
- ③新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

④本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

|                             | 第 5 回 新 株 予 約 権                              |
|-----------------------------|----------------------------------------------|
| 新 株 予 約 権 の 数               | 230個                                         |
| 新 株 予 約 権 の 目 的 種 類 と な る 数 | 当社普通株式 23,000株<br>(新株予約権 1 個につき100株)         |
| 新 株 予 約 権 の 払 込 金 額         | 新株予約権 1 個当たり233円                             |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額      | 新株予約権 1 個当たり<br>212,700円<br>( 1 株当たり 2,127円) |
| 権 利 行 使 期 間                 | 2022年 7 月 1 日から<br>2024年 6 月30日まで            |
| 行 使 の 条 件                   | (注) 1                                        |

(注) 1. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

①新株予約権者は、2021年3月期および2022年3月期の各事業年度における、監査済みの当社連結損益計算書の経常利益金額に非支配株主に帰属する当期純損益を加減した額の合計額が600百万円を超過した場合に限り、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権を行使することができる。

②新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役、監査役、使用人または外部協力者であることを要する。但し、当社取締役会が正当な理由があると判断した場合には、この限りではない。

③新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

④本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（2020年3月31日現在）

| 会社における地位  | 氏 名     | 担 当   | 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                         |
|-----------|---------|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 木村 裕 紀  | C E O | 株式会社アザナ 代表取締役会長<br>VieTry CO.,LTD. chairman<br>一般社団法人ブランドプランナー協会 理事<br>株式会社アブーロ 代表取締役<br>Branding Technology Asia<br>PTE.LTD.) DIRECTOR |
| 常 務 取 締 役 | 野 口 章   | C O O |                                                                                                                                         |
| 取 締 役     | 小 川 悟   |       | VieTry CO.,LTD. GENERAL<br>DIRECTORr                                                                                                    |
| 取 締 役     | 進 護     |       | 株式会社シンクロカンパニー 取締役<br>株式会社WIND-SMILE 社外取締役                                                                                               |
| 常 勤 監 査 役 | 野村 武 史  |       | VieTry CO.,LTD. Auditor                                                                                                                 |
| 監 査 役     | 中 澤 隆   |       | 日比谷監査法人 代表社員<br>茨城税理士法人 代表社員<br>医療法人社団飛翔会 監事<br>株式会社風力エネルギー研究所 社<br>外監査役<br>株式会社ファイvenz 社外監査役                                           |
| 監 査 役     | 山 寄 一 夫 |       | 株式会社毎日新聞グループホールデ<br>ィングス 社友<br>株式会社マイナビ 社外監査役<br>日本ビジネスシステムズ株式会社<br>社外監査役<br>株式会社チエノバ 代表取締役社長                                           |

- (注) 1. 取締役進護氏は、社外取締役であります。
2. 監査役中澤隆氏及び監査役山寄一夫氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役野村武史氏は、過去に当社の法務部門において業務に携わっており、法務に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役中澤隆氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 2019年10月1日付で取締役野口章氏の地位が、常務取締役に變更となりました。
6. 取締役進護氏、監査役中澤隆氏、山寄一夫氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

#### ② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額を最低責任限度額としております。



③ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                    | 員 数       | 報 酬 等 の 額            |
|------------------------|-----------|----------------------|
| 取<br>(う ち 社 外 取 締 役 役) | 4名<br>(1) | 47,700 千円<br>(1,800) |
| 監<br>(う ち 社 外 監 査 役 役) | 3<br>(2)  | 11,100<br>(3,000)    |
| 合<br>(う ち 社 外 役 員 計)   | 7<br>(3)  | 58,800<br>(4,800)    |

(注) 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役進護氏は、株式会社シンクロカンパニー取締役及び株式会社WIND-SMILE 社外取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役中澤隆氏は、日比谷監査法人代表社員、茨城税理士法人代表社員、医療法人社団飛翔会監事、株式会社風力エネルギー研究所社外監査役及び株式会社ファインズ社外監査役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役山嵯一夫氏は、株式会社毎日新聞グループホールディングス社友、株式会社マイナビ社外監査役、日本ビジネスシステムズ株式会社社外監査役及び株式会社チエノバ代表取締役社長であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

|             | 出席状況及び発言状況                                                                                                 |
|-------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 進 護     | 当事業年度に開催された取締役会25回の全てに出席いたしました。出席した取締役会において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。                |
| 監査役 中 澤 隆   | 当事業年度に開催された取締役会25回の全てに、監査役会14回のうち13回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に財務・会計等に関し、公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。 |
| 監査役 山 嵯 一 夫 | 当事業年度に開催された取締役会25回の全てに、監査役会14回のうち14回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において疑問点等を明らかにするために適宜発言を行っております。                |

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

#### ② 報酬等の額

|                                     | 報酬等の額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 19,406千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 20,906   |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

#### ③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外にコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

#### ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### 3. 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、特に定めておりません。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目         | 金 額       | 科 目           | 金 額       |
|-------------|-----------|---------------|-----------|
| (資 産 の 部)   |           | (負 債 の 部)     |           |
| 流 動 資 産     | 1,601,421 | 流 動 負 債       | 634,354   |
| 現金及び預金      | 913,467   | 買 掛 金         | 320,668   |
| 受取手形及び売掛金   | 514,860   | 未 払 金         | 72,038    |
| 仕 掛 品       | 14,081    | 未 払 費 用       | 81,410    |
| 前 払 費 用     | 84,550    | 未 払 法 人 税 等   | 17,337    |
| 未 収 消 費 税 等 | 76,269    | 前 受 金         | 74,888    |
| そ の 他       | 3,979     | 賞 与 引 当 金     | 50,052    |
| 貸 倒 引 当 金   | △5,785    | そ の 他         | 17,958    |
| 固 定 資 産     | 244,171   | 固 定 負 債       | 104,754   |
| 有 形 固 定 資 産 | 80,567    | 長期預り保証金       | 101,500   |
| 建物及び構築物     | 32,585    | そ の 他         | 3,254     |
| そ の 他       | 47,981    | 負 債 合 計       | 739,108   |
| 無 形 固 定 資 産 | 21,834    | (純資産の部)       |           |
| ソフトウェア      | 21,834    | 株 主 資 本       | 1,103,908 |
| 投資その他の資産    | 141,768   | 資 本 金         | 157,487   |
| 投資有価証券      | 498       | 資 本 剰 余 金     | 154,097   |
| 差 入 保 証 金   | 70,017    | 利 益 剰 余 金     | 802,728   |
| 敷 金         | 43,388    | 自 己 株 式       | △10,404   |
| 繰 延 税 金 資 産 | 24,267    | その他の包括利益累計額   | 2,501     |
| そ の 他       | 16,939    | その他有価証券評価差額金  | △38       |
| 貸 倒 引 当 金   | △13,341   | 為替換算調整勘定      | 2,539     |
| 資 産 合 計     | 1,845,593 | 新 株 予 約 権     | 74        |
|             |           | 純 資 産 合 計     | 1,106,484 |
|             |           | 負 債 純 資 産 合 計 | 1,845,593 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額    |           |
|-------------------------|--------|-----------|
| 売 上 高                   |        | 5,161,101 |
| 売 上 原 価                 |        | 3,920,669 |
| 売 上 総 利 益               |        | 1,240,431 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |        | 1,176,498 |
| 営 業 利 益                 |        | 63,933    |
| 営 業 外 収 益               |        |           |
| 受 取 利 息                 | 83     |           |
| 受 取 補 償 金               | 2,930  |           |
| 助 成 金 収 入               | 2,160  |           |
| そ の 他                   | 1,511  | 6,685     |
| 営 業 外 費 用               |        |           |
| 支 払 利 息                 | 178    |           |
| 上 場 関 連 費 用             | 8,780  |           |
| 株 式 交 付 費               | 2,508  |           |
| 為 替 差 損                 | 1,082  |           |
| そ の 他                   | 496    | 13,046    |
| 経 常 利 益                 |        | 57,572    |
| 特 別 利 益                 |        |           |
| 保 険 解 約 返 戻 金           | 26,875 | 26,875    |
| 特 別 損 失                 |        |           |
| 減 損 損 失                 | 4,256  |           |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 0      | 4,256     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益   |        | 80,190    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 31,116 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 6,817  | 37,933    |
| 当 期 純 利 益               |        | 42,257    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益         |        | 42,257    |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸 借 対 照 表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目              | 金 額       | 科 目           | 金 額       |
|------------------|-----------|---------------|-----------|
| (資 産 の 部)        |           | (負 債 の 部)     |           |
| 流 動 資 産          | 1,518,509 | 流 動 負 債       | 592,360   |
| 現金及び預金           | 845,763   | 買 掛 金         | 314,772   |
| 売 掛 金            | 507,675   | 未 払 金         | 70,020    |
| 仕 掛 品            | 13,350    | 未 払 費 用       | 71,955    |
| 貯 蔵 品            | 975       | 前 受 金         | 61,547    |
| 前 払 費 用          | 74,768    | 預 り 金         | 10,934    |
| 未 収 消 費 税 等      | 72,348    | 未 払 法 人 税 等   | 14,103    |
| 一年内回収予定関係会社長期貸付金 | 996       | 賞 与 引 当 金     | 43,703    |
| そ の 他            | 8,419     | そ の 他         | 5,323     |
| 貸 倒 引 当 金        | △5,785    | 固 定 負 債       | 101,500   |
| 固 定 資 産          | 252,093   | 長期預り保証金       | 101,500   |
| 有 形 固 定 資 産      | 62,543    | 負 債 合 計       | 693,860   |
| 建 物              | 18,402    | (純資産の部)       |           |
| 工 具 器 具 備 品      | 44,140    | 株 主 資 本       | 1,076,707 |
| 車 両 運 搬 具        | 0         | 資 本 金         | 157,487   |
| 無 形 固 定 資 産      | 21,834    | 資 本 剰 余 金     | 154,488   |
| ソ フ ト ウ ェ ア      | 21,834    | 資 本 準 備 金     | 91,987    |
| 投資その他の資産         | 167,715   | その他資本剰余金      | 62,500    |
| 投資有価証券           | 498       | 利 益 剰 余 金     | 775,136   |
| 関係会社株式           | 21,038    | その他利益剰余金      | 775,136   |
| 関係会社長期貸付金        | 12,343    | 繰越利益剰余金       | 775,136   |
| 破産更生債権等          | 6,909     | 自 己 株 式       | △10,404   |
| 差 入 保 証 金        | 70,000    | 評価・換算差額等      | △38       |
| 敷 金              | 39,473    | その他有価証券評価差額金  | △38       |
| 長期前払費用           | 2,167     | 新 株 予 約 権     | 74        |
| 繰延税金資産           | 22,195    | 純 資 産 合 計     | 1,076,743 |
| 貸 倒 引 当 金        | △6,909    | 負 債 純 資 産 合 計 | 1,770,603 |
| 資 産 合 計          | 1,770,603 |               |           |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額    |           |
|-------------------------|--------|-----------|
| 売 上 高                   |        | 5,031,568 |
| 売 上 原 価                 |        | 3,857,214 |
| 売 上 総 利 益               |        | 1,174,354 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |        | 1,122,334 |
| 営 業 利 益                 |        | 52,020    |
| 営 業 外 収 益               |        |           |
| 受 取 利 息                 | 323    |           |
| 受 取 補 償 金               | 2,930  |           |
| そ の 他                   | 1,310  | 4,564     |
| 営 業 外 費 用               |        |           |
| 支 払 利 息                 | 178    |           |
| 上 場 関 連 費 用             | 8,780  |           |
| 株 式 交 付 費               | 2,508  |           |
| 為 替 差 損                 | 121    |           |
| そ の 他                   | 808    | 12,397    |
| 経 常 利 益                 |        | 44,187    |
| 特 別 利 益                 |        |           |
| 保 険 解 約 返 戻 金           | 26,875 | 26,875    |
| 特 別 損 失                 |        |           |
| 減 損 損 失                 | 4,256  |           |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 0      | 4,256     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |        | 66,805    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 25,388 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 6,941  | 32,330    |
| 当 期 純 利 益               |        | 34,474    |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月21日

ブランディングテクノロジー株式会社

監査役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 伊 藤 孝 明 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 井 上 倫 哉 ㊞

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ブランディングテクノロジー株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ブランディングテクノロジー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。



### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月21日

ブランディングテクノロジー株式会社

監査役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

伊 藤 孝 明 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

井 上 倫 哉 ㊞

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ブランディングテクノロジー株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第19期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役の監査報告に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役からの監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の施行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号にあげる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及び附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。  
また、内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月27日

ブランディングテクノロジー株式会社  
監 査 役 会  
常 勤 監 査 役 野 村 武 史 ㊟  
社 外 監 査 役 中 澤 隆 ㊟  
社 外 監 査 役 山 寄 一 夫 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

今後の事業活動の多様化に備えるため、当社の事業目的について追加および変更を行うものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(目 的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1) コンピュータハードウェアおよびコンピュータソフトウェアの販売</p> <p>(2) インターネットを利用した各種情報提供サービス</p> <p>(3) 経営コンサルタント業務</p> <p>(4) 広告業および広告代理店業</p> <p>(5) 音声ソフト、映像ソフトならびにコンピュータソフトの企画および販売</p> <p>(6) 各種イベントの企画、制作および運営</p> <p>(7) インターネットホームページの企画立案、開発、管理、運営およびインターネットホームページ上の店舗の商品販売、申込、取次等の運営代行ならびにコンサルテーション</p> <p>(8) 雑誌および商品販売促進小冊子の発行</p> <p>(9) インターネット、雑誌等を利用した広告業務、各種情報提供サービスおよび各種情報資料の収集</p> <p>(10) ホームページの売買およびその仲介</p> | <p>(目 的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1) コンピュータハードウェアおよびコンピュータソフトウェアの販売</p> <p>(2) インターネットを利用した各種情報提供サービス</p> <p>(3) 経営コンサルタント業務</p> <p>(4) 広告業および広告代理店業</p> <p>(5) 音声ソフト、映像ソフトならびにコンピュータソフトの企画および販売</p> <p>(6) 各種イベントの企画、制作および運営</p> <p>(7) インターネットホームページの企画立案、開発、管理、運営およびインターネットホームページ上の店舗の商品販売、申込、取次等の運営代行ならびにコンサルテーション</p> <p>(8) 雑誌および商品販売促進小冊子の発行</p> <p>(9) インターネット、雑誌等を利用した広告業務、各種情報提供サービスおよび各種情報資料の収集</p> <p>(10) ホームページの売買およびその仲介</p> |

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(11) ウェブサイト（複数のインターネットのホームページが企業や組織、個人等、より大きな単位でまとめられるもの）の売買およびその仲介</p> <p>(12) ポータルサイト（インターネットを利用する際の最初に閲覧される利便性の高いホームページ）の売買およびその仲介</p> <p>(13) インターネットのドメイン取得代行業</p> <p>(14) 企業の事業提携、事業譲渡、資産売買、資本参加および合併に関する斡旋ならびに仲介</p> <p>(15) 有料職業紹介事業</p> <p>(16) 労働者派遣事業<br/>(新設)</p> <p><u>(17) 前各号に附帯する一切の業務</u></p> | <p>(11) ウェブサイト（複数のインターネットのホームページが企業や組織、個人等、より大きな単位でまとめられるもの）の売買およびその仲介</p> <p>(12) ポータルサイト（インターネットを利用する際の最初に閲覧される利便性の高いホームページ）の売買およびその仲介</p> <p>(13) インターネットのドメイン取得代行業</p> <p>(14) 企業の事業提携、事業譲渡、資産売買、資本参加および合併に関する斡旋ならびに仲介</p> <p>(15) 有料職業紹介事業</p> <p>(16) 労働者派遣事業</p> <p><u>(17) 国内外の企業、不動産、有価証券その他に対する投資事業</u></p> <p><u>(18) 前各号に附帯する一切の業務</u></p> |

## 第2号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため1名を増員し、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)             | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|------------|-----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1          | き む ら ゆ う き<br>木 村 裕 紀<br>(1977年12月12日) | <p>1999年3月 株式会社テレウェイヴ（現 株式会社アイフラッグ）入社</p> <p>2005年5月 当社 入社</p> <p>2006年2月 当社 取締役営業本部長</p> <p>2007年3月 当社 常務取締役</p> <p>2009年4月 当社 代表取締役社長（現任）</p> <p>2012年3月 FREESALE VIETNAM CO.,LTD.<br/>（現 VieTry CO.,LTD.）<br/>CHAIRMAN（現任）</p> <p>2013年3月 FREESALE ASIA PTE.LTD.（現<br/>Branding Technology Asia<br/>PTE.LTD.） DIRECTOR（現任）</p> <p>2013年4月 株式会社アザナ 取締役</p> <p>2013年12月 株式会社アズーロ 代表取締役<br/>（現任）</p> <p>2015年5月 一般社団法人ブランド・プラン<br/>ナー協会 代表理事</p> <p>2017年4月 株式会社アザナ 代表取締役会<br/>長（現任）</p> <p>2018年2月 一般社団法人ブランド・プラン<br/>ナー協会 理事（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況）<br/>株式会社アザナ 代表取締役会長<br/>VieTry CO.,LTD. CHAIRMAN<br/>一般社団法人ブランドプランナー協会 理事<br/>株式会社アズーロ 代表取締役</p> | 355,300株          |



| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                    | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                             | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|------------|-------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 2          | のぐちあきら<br>野 口 章<br>(1981年 5 月 18 日) | 2000年 4 月 株式会社ユニコ 入社<br>2007年12月 当社 入社<br>2016年10月 当社 福岡営業部長<br>2017年 4 月 当社 福岡広島営業本部長<br>2018年 4 月 当社 取締役エリア統括本部長<br>2019年 6 月 当社 常務取締役 (現任)                                                                                                                                    | -株                |
| 3          | おがわさとる<br>小 川 悟<br>(1977年 4 月 12 日) | 2000年 1 月 株式会社テレウェイヴ (現 株<br>式会社アイフラグ) 入社<br>2002年 7 月 当社 入社<br>2006年 4 月 当社 CS部長<br>2009年 4 月 当社 CS本部長<br>2010年 6 月 当社 取締役 (現任)<br>2012年 3 月 FREESALE VIETNAM CO., LTD.<br>(現 VieTry CO., LTD.)<br>GENERAL DIRECTOR (現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>VieTry CO., LTD. GENERAL DIRECTOR | 14,400株           |

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)          | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|------------|--------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 4          | し ん ま も る<br>進 護<br>(1958年 3 月 29 日) | <p>1980年 4 月 三菱商事株式会社 入社</p> <p>1997年 4 月 インターロック株式会社 出向<br/>経営企画室長</p> <p>2000年 5 月 株式会社ミレニアムベンチャー<br/>パートナーズ 出向 パートナ<br/>ー</p> <p>2001年 5 月 株式会社イレブン 社外取締役</p> <p>2007年 6 月 三菱商事株式会社 金融企画ユ<br/>ニット シニアマネージャー</p> <p>2008年10月 株式会社ライフタイムパートナ<br/>ーズ 副社長</p> <p>2010年 5 月 株式会社オアシスソリューショ<br/>ン 社外取締役</p> <p>2010年12月 株式会社シンクロカンパニー<br/>取締役 (現任)</p> <p>2013年12月 株式会社WIND-SMILE 社外取締<br/>役 (現任)</p> <p>2014年 5 月 株式会社オアシスソリューショ<br/>ン相談役</p> <p>2018年 1 月 当社 社外取締役 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>株式会社シンクロカンパニー 取締役</p> <p>株式会社WIND-SMILE 社外取締役</p> | -株                |

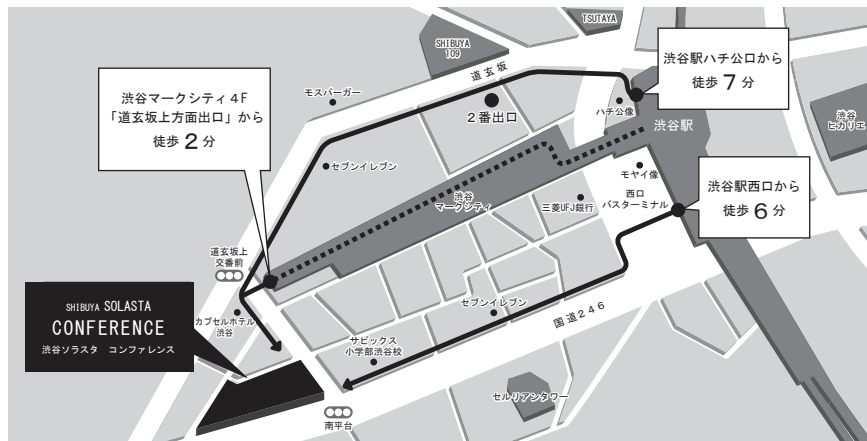
| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                           | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                       | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|------------|--------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 5          | ※<br>まつおか ゆうじ<br>松 岡 雄 司<br>(1974年 4 月18日) | 2002年 5 月 株式会社ミップス 入社<br>2006年 5 月 当社 入社<br>2013年10月 CS本部コンテンツ編集部長<br>2016年 4 月 コンテンツマーケティング部長<br>2017年 4 月 執行役員マーケティングソリュー<br>ーション本部長（現任） | -株                |

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 進護氏は、社外取締役候補者であります。
4. 進護氏を社外取締役候補者とした理由は、三菱商事株式会社での豊富な経験と高い見識から、公正かつ客観的な立場から経営に関する適切な意見を述べており、社外取締役として適任と判断されたためであります。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
5. 進護氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年5カ月となります。
6. 当社は、進護氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、進護氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。
7. 当社は、進護氏を東京証券取引所の定めにに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。また、進護氏は、東京証券取引所の定めにに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として届け出る予定であります。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都渋谷区道玄坂 一丁目21番1号  
渋谷ソラスタ 4階 4G



交通 渋谷駅西口から 徒歩 6 分  
渋谷マークシティ 4F 「道玄坂上方面出口」 から 徒歩 2 分  
渋谷駅ハチ公口から 道玄坂経由 徒歩 7 分